

みなと認知症サポートステーション

認定制度

港区は、「認知症になっても希望を持って安心して住み続けられるまち」を目指しています！

みなと認知症サポートステーションとは

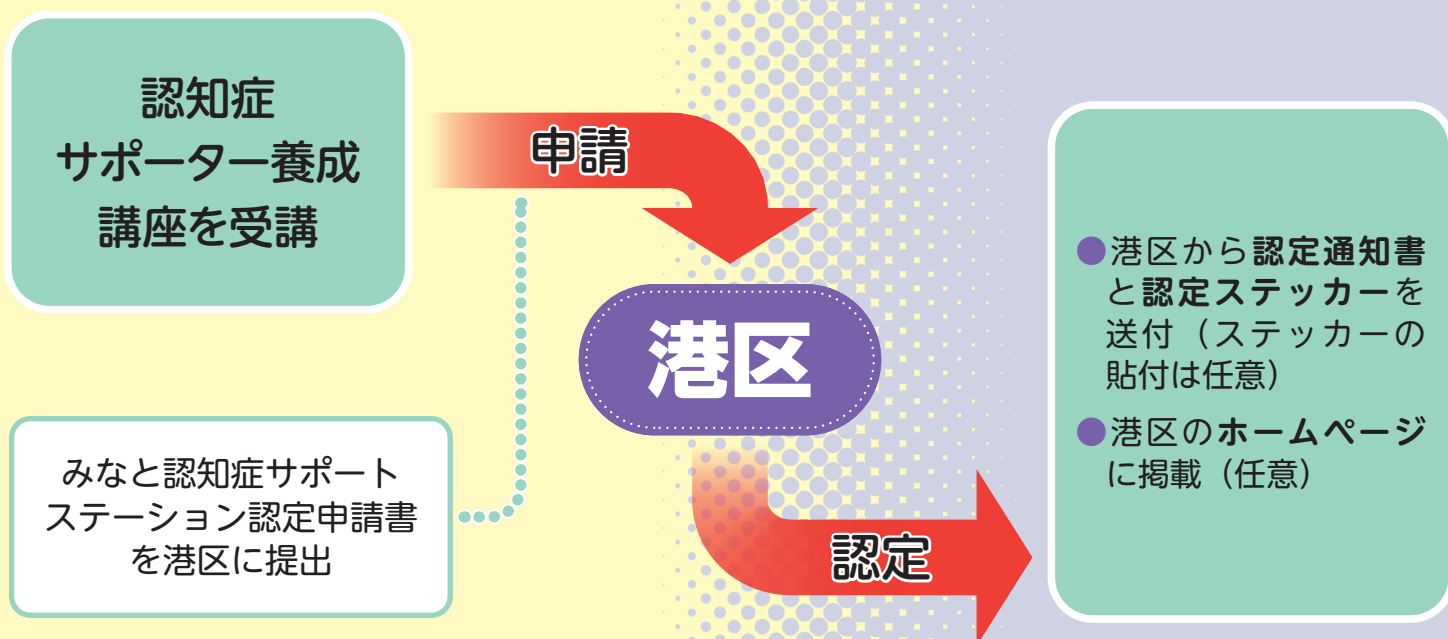
認知症に関する正しい知識を生かし、地域での見守りの目となる事業所や企業、施設、店舗等です。



具体的な活動の例

- ・地域で困っている方がいた場合、適切な連絡先の紹介又は区の関係機関への情報提供
- ・従業員に認知症のある方への接し方の研修を実施
- ・認知症に関するパンフレットの配布
- ・区や高齢者相談センターと連携して認知症の普及啓発の講座やイベント等を実施 など

みなと認知症サポートステーションになるには



令和8年(2026年)4月発行 刊行物発行番号 2026003-3721



認知症サポーター

養成講座

認知症サポーターとは認知症について正しく理解し、認知症のある方とその家族を支える応援者（サポーター）になるための講座です。

対 象：港区に在住・在勤・在学者で、原則 10 名以上の団体

講座内容：認知症の基礎知識
認知症のある方と接するときのポイント
認知症サポーターとしてできること など

時 間：90 分

費 用：無料
※在勤団体等はテキスト代が有料となる場合があります。

講 師：認知症サポーター養成講座の講師資格を持った「キャラバン・メイト」が講師となり、認知症の正しい知識と接し方などをお伝えします。港区では主に高齢者相談センターの職員が講師となります。

ご準備いただくもの：会場、パソコン、プロジェクター、マイク、DVD プレーヤー

そ の 他：開催のおおよそ 40 日前までにお申し込みください。
個人で受講する場合は、港区が主催する認知症サポーター養成講座へご参加ください。

認知症サポーターカード



講座を受講された方には、認知症サポーターカードをお渡しします。

